



Title	スノッリの父ストウルラ
Author(s)	菅原, 邦城
Citation	IDUN. 1976, 3, p. 61-90
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95893
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

スノッリの父ストゥルラ

菅 原 邦 城

I

1. 中世アイスランド文学を代表する人物として、Snorri Sturluson (1179—1241) の名は入口に膾炙している。彼は詩学入門書 *Edda* やノルウェー王朝史 *Heimskringla* の傑作をものした作者として、或いは祖国の独立喪失に小さからぬ役割を演じた政治家として、アイスランド国民史において、功罪いずれの評価もなされている。しかしながら、その功績の方が大であることは多言を要しないであろう。

ところで、Snorri の一族は彼の父 Sturla に因んで Sturlungar 〈ストゥルラ一族〉と呼びならわされているが、彼らは「スノリを含めていずれも有能で知謀に富むと共に名誉心や財貨欲が強く他人の地位と財産をじわじわとしめつけて取込むなどお手のものだったようだ。そして一旦手に入れたものは、死んでも手放さぬ趣きがあった」¹ ようだ。彼ら一族の祖 Sturla は「知謀にすぐれた上に、事にあたっては果断で仮借がなかったから、近隣の首領としきりに争ったが、一度として敗れることがなく、めきめきと力をのばし」² 遂にはアイスランドを左右する有力者の一人となった。本稿では、それを文献によって辿っていき、それが、将来とり上げる人間 Snorri の特性とどのように関わるか——名誉欲や賢明さを息子は父より受けついでいるようだが——を検討するための材料にしたい。

用いる基本文献は、Sturla と同名の孫 Sturla Þórðarson (1214—84)—Sturla sagnaritari 〈サガ作者ストゥルラ〉と綽名される——等の手になると考えられている *Sturlunga saga* の中に含まれる1巻 *Sturlu saga* である。

今日2種の写本によって知られている *Sturlunga saga* は、本来独立し

た諸作品が——部分的な編集を施されて7つのサガが——集成され、更に他の資料が追加されたもので、ほぼ1120—1264年のアイスランド社会を扱う大作である。³ この集成の一部をなす *Sturlu saga*⁴ は、その成立時期については、遅くとも1200年代最初の四半期と考えられている。⁵ 作者については、息子 Snorri とみる説もあるが、⁶ これは今日支持されていない。本作品の重点は、開拓時代以来の名門正統派に属する豪族たちの間における Sturla の権力獲得、なり上りの描写に置かれている。一般的な見解に従えば、このサガの主人公は批判的に描かれ、その狡猾さと毒舌が強調されており、⁷ それはとても息子が書いたとは思えないのである。⁸ しかし、サガの中に伝えられている Sturla の言動は——逆説的な強調を目的とするのであれば別だが——、必ずしもこの一般的な見解を裏づけるものでないとも考えられる。それはさておき、内容そのものは、主人公はじめ人物、地理、事件をよく知る者にしてはじめて書き得る詳細な——場合によっては必要以上に詳細な——記述である。

2. 北太西洋の孤島 アイスランドに最初の本格的な植民者 Ingólfr Arnarson が来たのは、ヨーロッパ大陸でフランク王国がすでにカール大帝の息子たちの間に分割されて封建制度が進展していた頃で、それは、ノルウェー最初の統一者「ハラルド美髪王が16歳の時だったが、二度目〔に Ingólfr がアイスランドに来たの〕は5冬後だった。彼は南部の Reykjarvík [=今日の首府 Reykjavík] に住んだ」(*Íslb.* § 1)。⁹ こうして、ノルウェー人を中心として874年頃から約「60年でアイスランドはすっかり開拓されてしまった」(*Ibid.* § 3)¹⁰のである。

この〈開拓時代〉に南西ノルウェーの Voss 地方から、Pormóðr Oddsson が来島して西アイスランドに長く突き出ている半島 Snæfellsnes の南東部に住んだ (*Landn.* pp. 100 f.)。¹¹ その息子 Guðlaugr enn auðgi は、同半島南部に土地を取得した。彼の息子のひとりは Guðleifr, 別の息子は「Porfinnr, その息子は Guðlaugr, その娘は Pórdís, その息子は Pórðr, その息子は Hvammr の Sturla である」(*Ibid.* pp. 100 f..

103)。

別のノルウェー人 Þorbjörn loki Bøðmóðsson は、北西アイスランド、今日の Barðastrandarsýsla に土地を入手して住んだ。その息子は Þorgils で、彼の孫の孫が Snorri で、「彼は Víga-Sturla の娘 Ásný を妻とした。かれらの息子は Gils で、これは Guðlaugr の娘 Þórdís を妻とし、Þórdís は Snorri goði の息子 Halldórr の娘 Þorkatla の娘でもある。Gils の息子は Þórðr だった。彼は Svertingr の娘 Vigdís を妻とした。かれらの息子は Hvammr の Sturla である」(*Ibid.* pp. 165 f.)。

ハラルド美髪王の臣下を父親の仇として殺し、アイスランド北部の Eyjafjörður に移住した男「Ásgrímr の息子は Elliða-Grímr, その息子は Ásgrímr と Sigfúss, 后者の娘は Þorgerðr, その息子は Grímr, その息子は Svertingr, その娘は Vigdís, その息子は Hvammr の Sturla である」(*Landn.* pp. 260, 262, 264)。

以上の資料から判るように、最初期の移住者たちから数えて4～5世代の後に、Sturla の両親はアイスランドに生まれ、そこで一生を送った。(上の系譜に登場する人物たちは、Snorri goði を除けば、サガ等には認められない、いわば無名の人々である。)

II

1. 上述の半島 Snæfellsnes の北に、大きな湾 Breiðafjörður が横たわっている。その東南隅に比較的大きな湾 Hvammsfjörður があり、その北に小さな半島がある。Gizurr Ísleifsson が司教であった頃(1082—1106),¹ その半島の南岸部 Fellsströnd の農場 Fell it innra に Þórðr Gilsson という自由農民(bóndi)が住んでいた。² 彼は、「Mána-Ljótr の後 Snorrungar の goðorð を継いだ。Þórðr は Svertingr Grímsson の娘 Vigdís を妻としていた」 (§2).³

Vigdís の祖父 Grímr は、ある資料⁴によれば、かの伝説的な学者

Sæmundr fróði の父 Sigfúss と兄弟である。Mána-Ljótr は、古典的なサガに登場する名高い豪族 Snorri goði の孫であり、また Þórðr の曾祖父 Halldórr の甥でもあった。こうして、Þórðr は血統上は Snorrungar〈スノッリー族〉という有力家系に属してはいたけれども、それは、祖母そして母という女系であり、傍系にすぎなかった。その彼が、Snorri goði 直系の息子の息子から主領 (goði) の権利と権力 (goðorð) を得たのである。この事実は、彼の子孫にとっては極めて重要な転換となる出来事であった。

「かれら Þórðr と Vigdís の息子は Sturla といい、他の息子は Snorri、娘たちは Þórdís, Guðrún といった。」⁵ Sturla は長男として 1116 年頃に生まれ、以前 Fell の使用人だった Hallr Þórðarson の養子として Flekkudalr で育てられた。(以上 § 2)

2. Sturla は 30 歳すぎまで法律上正式な結婚をしなかったようである。しかし、賢明で有能な未亡人を家に入れて同棲していた。それは Þorgeirr Kaggason の娘⁶ Álof で、「かれらは 5 人の子供をもった。[子供たちのうち] Helga と Valgerðr は同い年であり、Sveinn [1203 年頃歿] と Þuríðr もまた同い年だった。もう一人は Sigríðr といった」 (§ 2)。

Sturla は 1148 年夏の民会 (Alþingi) で、Eyjafjörður の豪族 Þorgeirr Hallsson (1169 年歿) に、その娘 Ingibjörg との結婚を申し込んだ。Þorgeirr は求婚者について、「彼が有力者であり、名門の出で、首領の器であるという評判をきいていた」 (§ 4)。一方、Ingibjörg はすでに結婚の経験はあったが、当時アイスランド一の美人だと言われていた。この結婚はすぐまとまり、彼女は前夫との間にできた息子 Einarr (Helgason, 1145—80; 母親に因んで Ingibjargarson と呼ばれる) を連れ子して 9 月 21 日に Hvammr に来た。

この夫婦は、「Þórdís と Steinunn の娘二人をもうけた。Ingibjörg は病気になるって亡くなった。しばらく後に Sturla は Guðfinna Sveinsdóttir

との間に Björn という息子をもうけた [1161年頃]。そして少し後に、Guðný Böðvarsdóttir を妻に迎えた」 (§10)。「Sturla と Guðný の子供たちは、Pórör と Sighvatr, Snorri と Helga, [中略] そして Vigdís であった」 (*St.* I, p. 52)。Sturla には更に Halldórr という息子がいるが (§ 25), その母親が誰かは不明である。

Sturla の frilla (愛人, 妾) たち Álof と Guðfinna について, 情報はほとんど, 或いは全くない。これとは対照的に, 彼の正妻たち, Ingibjörg (1160年歿) と Guðný (1221年歿) に関する記述は少なくない。彼女たちは, いずれも有力者の娘である。

Ingibjörg の父 Þorgeirr は, 北部アイスランドは Eyjafjörður の Hvassafell に住んで, Ljósvatn 一族の goðorð を有し, 1120年頃から1164年頃までアイスランドの全国的な争いに関係した。⁷ 彼の息子 Ari の息子は Hólar の司教 Guðmundr hinn góði (1161—; 在職1203—37) である。⁸ そして *Landn.* によれば, Sturla の母方8代前の Hrólfr と, Þorgeirr の父方6代前の Vigdís とは兄妹であり, この兄妹には, Snorri goði の妻 Hallfríðr の祖先に当る兄弟 Einarr がいる。⁹

また, Snorri ら三兄弟の母 Guðný の家系をみると, 彼女の母 Helga Þórðardóttir は, 植民者 Úlfr Grímsson の子孫で, Reykjaholt の goði 一族であり (*Landn.*, pp. 77 ff.), 彼女の父 Böðvarr Þórðarson (1187年歿) は, その父方6代前の先祖に Mýrar 一族の傑物 Egill Skalla-Grímsson がおり (*Ibid.*, p. 95),¹⁰ 母方の祖父は一期3年の公職である〈法の宣言者〉(lögsögumaðr) の地位を1084—1107年の長きにわたって務めた Markús Skeggjason である。¹¹

III

1. Sturla が最初の妻 Ingibjörg と結婚した1148年の夏, 彼と父 Pórör の部下 (þingmaðr) である Skeggi Gamason とその使用人 Aðalríkr

Gunnfarðsson との間にもめ事が起った。そして、9月21日に Hvammr でギルド集会が開かれていた折、Aðalrikr が Skeggi に致命傷を負わせ、逃亡した。Sturla は老父に代って、部下殺害で犯人を告訴した。(以上 §4) Aðalrikr はその冬を、北部地方の或る神父のもとで過ごした。これを知った Sturla は1150年の復活祭(4月16日)の後、その神父の屋敷に赴き、暗殺者をかくまっていたという噂の真偽を確かめる。相手はあっさりその事実を認め、Sturla の思うように解決して欲しいと言った。そこで、Sturla は『あんたはこんな具合にこの問題に関わってしまった。けれども、何のためにあんたが無理にそうしたのか、わしはよく分っているし、Oddi Þorgilsson や、名前は挙げないけれども、その他多くの連中がこれに関係してきたのだらう』と答えた。この問題は、最終的には大民会に持込まれ、Aðalrikr は追放刑に定められて国外に去った。(以上 §5)

Sturla が Oddi の名を挙げて、はやくもこの頃から自分の敵対者、野心の実現を阻む者として、第一に Saurbær の豪族を予想していたことは、注目されよう(後出IVを参照)。

2. 同じ夏、Sturla の父方の従兄弟 Gils Þormóðarson が、Ásný knarrarbringa に子供をませた件で、Þorsteinn Ásbjarnarson 父子によって追放刑に定められた。この時、Sturla は身内のために Þorsteinn たちに慰謝料の提供を申し出たが、相手はこれを拒否して、Gils 追放を是が非でも実現させようとした。そこで Sturla は従兄弟の名誉を守るために、支持者を得て、相手側が行なおうとする裁判を実力で阻止し、中止させて、こう言った、『ここでわし達は不法なことをしたくはない。それで、身内のために面目を立てるため金を払おうというわし達の申し出は、今も前と変わらない』。これが受けいれられて、追放要求は撤回された。

「これらは、Sturla にとって、彼が他の者たちと関係する問題をもった最初の時だった。」(以上 §5)

3. この1150年の夏はまた、Sturla が Hvammr の農場を入手した時でもあった。農場には、神父 Þorkell の死後に買いとった Böðvarr Barkarson

が住んでいた (§ 3)。彼から Sturla はこの豊かな土地を是非にと、半ば強制的に買い求め (§ 6)、後半生30年余りここに住んだ (*Íslendinga saga* § 1)。¹ こうして彼は、Hvamm-Sturla 〈フヴァムのストゥルラ〉と呼ばれるようになったのである。この屋敷は、1160年の夏に、Sturla と抗争関係にあった Einarr Þorgilsson によって 焼かれたが、Sturla はこれを同じ年の冬にならないうちに再建している (§ 10)。

4. Hvammr に独立して経営の安定をみるようになった頃から、Sturla は次つぎと争いに関係するようになった。Sturla の記述にしたがえば、Sturla は自分から問題を惹き起してはおらず、いつでも、いわば余儀なく、抗争に卷込まれていったのである。争いの主な相手は、いずれも goði で有力な豪族である Einarr Þorgilsson, Þorleifr Þeiskaldi Þorleiksson/Þorláksson, そして Páll Sölvason であった。

IV

1. Hvammr のある半島の北部 Saurbær 一帯は、Staðarhóll に住む Þorgils Oddason が支配していたが、その頃は家督を長男に譲っていた。しかしながら、その将来を囑望されていた長男 Oddi は、1151年の冬に流行病のため死んでしまい、その弟 Einarr (1122—85) が父と兄の財産と権益を継いだ。この若い首領は、父が永年にわたって確立した親族・友人からの援助や支持も受けつぎ、「彼は勇氣にも大胆さにも欠けるところはなかった。しかし、法律にうとく、舌がよく回らない」直情径行の人物——Guðbrandur Vigfússon 流に言えば、“a worthless son of a worthy father”¹——であった。(以上 § 6)

Einarr の妹 Yngvildr は、Hvammr の北々東の Sælingsdalstunga に移り住んでいた Böðvarr Barkarson と同棲していた。Sturla の妻 Ingibjörg には Þorvarðr (1140[?]-1207)² という弟がいて、彼は1156年から翌年にかけての冬に姉夫婦の屋敷にいた。1157年のはじめに Þorvarðr が怪我

をして Yngvildr の介抱を受けるということが起った。これを契機に、二人の仲が他人の噂にのぼるようになった。これが、いわゆる〈ユングヴィルド問題〉Yngvildarmál の発端である。二人は1158年に連れだってノルウェーに行ってしまった。その折、Yngvildr は自分の動産に関する要求権利を、何故か、Einarr や Böðvarr ではなく、Sturla に委任していった。

Einarr には、すでに前年に不愉快なことが起っていた。彼の妹がその春から秋にかけて半島西南部の Ballará に小屋をたてて独り住んでいた時、そこに或る身重の女がやって来て女兒を生んだ。これを人々は、Yngvildr と Porvarðr との間にできた子供で、その女に養育を頼んだものだろうと噂をした。それについて Einarr は Porvarðr に、熱した鉄を用いた試罪法 (járnburð) によって身の潔白を証すように強制した。これには Einarr の身内である司教 Klængr が立合い、その結果は Porvarðr が無罪であることを示した。このために、Einarr は司教から罰金を科されていたのだった。

Porvarðr と Yngvildr がノルウェーに去ったことは、再び世間の噂になり、上述の試罪法が正しく行なわれず、これら一切は Sturla 夫婦が Porvarðr に吹き込んだに違いないと言われた。「こうして、Einarr は敵意をもって Sturla に対するようになって」いく。

そして Einarr は翌1159年の夏、(1) 問題の女兒の父親に関して虚偽の教唆による詐称を行なったこと、(2) キリスト教を冒瀆したことを理由に、Sturla を告訴して、彼を小追放³に定めようとした。これに対して Sturla は、自分がその女兒の父親の件について全く関知していないことを誓言することを申し出た。しかし、「Sturla が知っていただろうというのが、世間一般の見方だった。」そうする一方で Sturla は、逆に Einarr が前年に科された罰金の未払いを理由に小追放に定められるべきだと主張した。その結果、両者ともに支持者を得て、相手側を小追放に定めた。双方は追放刑を具体化するため、それぞれ相手の屋敷に赴いて財産没収裁判⁴

を行なうことにした。

「その際 Einarr は350名⁵を伴って Hvammr に行ったが、100名をつけて Hrólfr Gunnólfsson を Saurbær に残しておく。これに対して「Sturla は60名を伴って Saurbær に出かけた」。これらの数字から、この時期に Sturla が Einarr よりも遙かに劣勢であったことは明らかだが、この人数の双方が裁判の帰り路に出くわすと、Einarr は直ちに、部下を煽りたてて攻撃させようとしたが、同行していた Porleifr beiskaldi ら多くの者が彼を説得し、流血の惨事と、それから発する血讐のくり返しを防ぎ止めた。この後、己れの軽率を義父にたしなめられると、「Sturlaは、もし自宅にいて財産没収裁判を行なうこともしなかったら自分は〔他人から〕Einarr と対等の者だと思われまいだろうと言ひ、また自分たち二人のどちらが勝つか知るのは容易なことではないとも言った」。(以上 §9)

1160年大民会の開催が間近になった頃、自由農民たちは、その会場である広原 Pingvöllr に赴いた。Saurbær の首領 Einarr Porgilsson も大民会の場に向うべく南下していた。このとき彼は、一旦通りすぎた Hvammr に、25人の手勢を連れて取って返し、夜襲をかける。屋敷の主 Sturla はすでに Pingvöllr に出かけていて、屋敷には女子供を中心に留守の者しかいなかった。Einarr たちは彼らを屋敷内の教会に閉じこめ、その他の建物は焼払って、運び出せる限りの財産を残らず奪い、Saurbær に持ち帰った。

この事件が大民会出席中の人々に伝えられると、双方の間に和解調停が試みられて、司教 Kloengr を仲介人とすることが双方によって認められた。しかし Sturla は、Einarr の身内である司教がまず〈第五裁判所誓言〉⁶を行なって公正を期することを要求した。それを承知した司教は、次のような和解条件を示して、双方の同意を得た。すなわち、(1) Hvammr の焼打ちと掠奪に対しては60フンドラズ⁷を支払うこと、(2) Einarr に加えられた侮辱に対して50フンドラズを支払うこと、(3) 盗みに対しては相当の弁償をすることであった。その時 Sturla はこう言った、『わしは司教の

この誓言を、復活祭ミサと同様に尊重する。これは、金で計ることは出来ないが、しかし、わし達には名誉なことだ。罰金が少ないとか、裁定内容が金もうけにならないとか言う人は沢山いるだろうが』。思慮深い Sturla は、彼自身としては、実よりも名を重んじて、この裁定を尊重した。

こうして Sturla は、義弟に関連して巻きこまれた事件に結着をつけ、
焼かれた屋敷を秋に建てなおした。 (以上 §10)

2. Sturla はこの後一連の対立を通して勢力を増していくことになる。まず、上の事件と同じ頃,⁸ 継子 Einarr Helgason が成長したので、Sturla は彼を Sælingsdalstunga に独立させ、Brandr Bergþórsson の娘 Guðný と結婚させた。彼女はそのとき持参財産として、Króksfjarðarnes の土地と小群島 Króksfjarðareyjar (いずれも Barðastrandarsýsla の最南東隅、すなわち Saurbær の北方にある) を与えられた。ところが、この群島を秋に羊の屠殺のために利用することを Einarr Þorgilsson は、所有者の Brandr から認められていたのだった。そして E. P. はこの頃、Staðarhóll に住む限りはこの『既得権』を恒久的なものにする取決めをしたいと考えてようになっていた。

その秋、Einarr Helgason が、今は妻の所有する島に自分の羊を放していた。そこに E. P. の使用人がやって来て E. H. の羊を本島に追払って、自分の主人の羊をそこに置いた。この乱暴を知った E. H. が継父に伝えると、Sturla は言った、『多くの者は、わしが Einarr [Þorgilsson] に対する訴訟を放り出すと考えているだろうが、わしは自分や自分の友人に対する彼の無法をがまんする気などない』。そして、二人はしばらくしてから島に赴いて、E. P. の羊を皆殺しにするのだった。この仕返しを知らされると、E. P. は答えた、『あいづらは、性こりもなく、わしとの悶着をまだ続ける気なのだ』。

冬、クリスマスの後 E. H. が北部地方——母の出身地——に出かけて不在にしていた間に、E. P. が7名を伴って彼の屋敷に現われ、羊殺しの報復に女主人 Guðný の養い父 Loftr を殺そうとした。しかし、E. P. は

「近眼で」、Pórólfr という男を Loftr と間違えて傷つけた。事件はすぐに Hvammr に伝えられた。その間に E. P. らは、その屋敷の使用人に助けられて逃げた去った。Sturla は継子の屋敷に到着すると同時に Pórólfr に加えられた攻撃と負傷を公告し、また裏切った使用人を殺しかけるが、妻の息子の使用人であるためにその命を奪うことは思いとどまった。

(以上 §11)

また、秋——おそらく上と同じ秋⁹——に、神父 Þorgrímr brotamaðr が美人の妻 Álof を連れて Staðarhóll に来たとき、彼は Einarr Þorgilsson の使用人 Hallr Þjóðólfsson に妻を奪われた。神父はそこから Hvammr に下って行って助けを求めた。この時 Sturla は、「Einarr は、ずっと悪党連中を援助しており、そうして己れの面目を危うくする間違いをしているのだ」と答えた。

この頃 Sturla は、難破した者たちを屋敷に迎えて保護していた。その中に Gjafvaldr という男がいた。Sturla はこの男に、Hallr を襲わせた。重傷だった。E. P. は直ちに報復しようとするが、周りの者に制止された。その後、Álof は夫のいる Hvammr に行った。(以上 §12)

いつのことかは不明であるが、或るとき、Einarr Helgason が Sigurðr kerlingarnef の家にたち寄って、美人の女主人と話をしていた。これを目にした彼女の夫は、Einarr が戸口につないで置いた馬を解き放して、追ってしまった。これに怒って E. H. は Sigurðr を斧で打った。Sigurðr は自分の goði である Einarr Þorgilsson に助けを求める。一方、E. H. はことの顛末を継父に知らせた。間もなく、E. P. が8人を連れて E. H. の屋敷にのり込んでくる。そこには既に Sturla が30名の手勢と共に来ていた。双方が出会った時 Sturla は言った、『わしらはもうたっぷりあんたらの訪問（攻撃）を受けてきた。またそっちの企らみが喧嘩腰なものよう判っている。それから、わしらの方が余計に譲ってきたとも思う。それは、わしらが厄介や面倒をさけようと用心する気持でいるからだ。しかし今は、あんたとの釣合いをちゃんとする時のようだ。』Einarr は答え

た、『今日の訪問は、そっちにとって不名誉にはならないだろうな』——そして、彼はとても丁寧に話すのだった」。結局、裁定は Sturla に委ねられて、和解が成立した。(以上 §13)

上述のことから明らかになるように、この時期に Sturla の力は Einarr Porgilsson のそれに相当に接近していたようで、後者は Sturla を無視して勝手きままに振舞えなくなってきた。また Sturla の発言から、彼が自分に自信を得てきたことも窺える。

この頃は、アイスランド全体としても、いわゆる〈平和の時代〉が終りを告げつつあった時であった。その象徴的な事件は、1163年に大民会で起った石による乱闘、すなわち〈法の囲いにおける闘い〉Lögréttubardagi¹⁰である。こうして次第に不穏になっていく社会情勢の中で Sturla は、慎重かつ巧妙な方策によって自己の力を強化、拡大していき、地元における立場をゆるぎないものにする。

3. Dalasýsla は Búðardalr の Niðri-Strönd に、auðgi (富豪、長者) と綽名された Özurr Gilsson が住んでいた。彼の相続人は Porgils の二人の息子 Grímr と Skofti だった。しかし、彼がもっとも信頼して財産管理を任せたいと思っていたのは、彼にとって相続人たちと同じ程度に近親者である Oddr Jósepsson だった。(以上 §15) 1169年に Özurr が死亡すると、その遺産をめぐる争いが生じた。まず Staðarhóll の豪族 Einarr Porgilsson が将来の支援を約束して Grímr 兄弟から Búðardalr を相続する権利を手に入れた。これに対して、Özurr の死後もその屋敷を管理していた Oddr は Sturla に援助を求めていった。(以上 §16)

1170年の復活祭(4月5日)の後、E. P. は Búðardalr に行き、そこから家畜はじめ持ち出せるものを一切うばい去った。この後すぐ、Oddr は Hvammr に赴いて、金を払うから助けてくれるようにと Sturla に懇願した。すると、慎重な「Sturla は、自分はそのような問題で Einarr と喧嘩するつもりはないと言った、——『しかし、あんたは Einarr Ingibjargarson に会って、あんたが自分の権利を回復するのを彼が援助し

てくれるかどうか見てみたらいいだろう』。Oddr の頼みを承知した E. I. は、継父に会って訊いた、『『この問題の現状では、不法が行なわれているとしか思えないが——あなたは一体どんな立場に立つつもりか。』 Sturla が答える、『息子よ、わしが訴訟でおまえと違う立場に立つことのないことを、おまえは知っているだろう。』』 (以上 §17)

その後——夏の大民会開催以前にか?——, E. I. は E. P. 所有の舟を見かけた時, Oddr に対する無法に報復するつもりで、それらの舟に穴をあけた。これを知ると, E. P. は若僧どもを懲らしめようと息まぐが、農民たちに押しとどめられた——彼らは、これ以上地区における紛争に耐えられなかったのだ。E. P. は舟の破損を公告して, Pingvöllr に向った。

6月17日に Oddr と E. I. が16人を連れて行方不明の羊を捜していたとき、間違っ、Staðarhóll の囲い地ちかくから 牛の群を連れ帰っていった。それに気づいた Staðarhóll から追っ手が出て、双方の間に激しい闘いが起った。E. I. 自身が重傷を負うなど、両側に少なからぬ数の死傷者が出た。この折、E. I. は怪我の手当てのために担ぎこまれた農場の主人の忠告をいれて、問題の群を Staðarhóll に返させた。この事件は急ぎ、大民会参加中の E. P. と Sturla に知らされる。 (以上 §18)

こうして対立は、この二首領を直接の当事者とする問題に発展した。事態が一層深刻になることを惧れた有力者たちの調停工作の結果、一応の和解条件が決定された。しかし、それにも拘らず、E. P. と Sturla は裁判によって相手方を追放刑に定めた。Sturla が大民会から 帰宅して少し経つと、Oddr が相談にやって来た。その時「Sturla は、自分たち二人が家畜（財産）の共有（félagsbú）を行なう以外に良策はないだろうと言った。Oddr は、自分はそうする用意があると言った。Oddr が Hvammr [に越してきて、そこ] の家畜（財産）を共有することが、求められた」。今や、Oddr の財産を共有することになった Sturla が、名実ともに、E. P. の直接の相手となった。 (以上 §19)

1171年に大民会が召集されると、まず Einarr Þorgilsson が Sturla を、

前年に定められた和解内容の履行を怠ったことを理由に、告訴した。しかし、双方の支持者が調停に努力して、Sturla は罰金を科されるにとどまった。それでも、Sturla 自身は前年と同じく不満で、その罰金も払わなかった。その上、彼は味方の Ingjaldr Hallsson たちにも不払いを勧めるのだった。

Ingjaldr は、Sturla の娘 Puriðr の夫であり、彼の養い兄弟でもあった (§ 2)。彼はさらに婿に、Oddr のように「自分の屋敷に移って来るように」と言い、そうした方が一番安全だろうと語った」。しかし、この、自己の財産拡大のみならず危険をも予測した Sturla の勧めを Ingjaldr は受けいれなかった。この夏は日照りがひどく、乾し草のできが悪かった。晩秋最後の日曜日（10月17日）に Sturla は、来訪した Ingjaldr に言った、『あんたが沢山の羊を連れて歩くのは安全だと思えないので、わしは屠殺用に羊を買いたいんだが。わしが耳にしているところでは、Saurbær の連中はあんたとあんたの家畜をずっと脅かしているというではないか』。この申し出も、財産を取上げられたくない Ingjaldr は断わった。

それから2日して、以前 Sturla の使用人だった男が南の Dalir に行く途中だと言って、Hvammr に立ち寄った。しかし、Sturla は彼の来訪の真意を疑って、その夜は警戒を嚴重にした。彼はこの晩——襲撃を予想して、敵を油断させるためか——、屋内では輪舞 (hringleik) の会を開かせる一方、戸外には見張りの男たちをやった。

果して、昼の訪問者は南に向わず、逆に北上して Staðarhóll に行き、そこの主人 Einarr Þorgilsson に Hvammr が手薄なことを告げた。10月20日の夕方、E. Þ. は13~14人で Hvammr を目指した。しかし、新雪によって道がすっかり消されていたため、彼らは気づかぬまま Hvammr の脇を通りすぎ、そこから約3 km南にある Ingjaldr の屋敷 Skarfsstaðir に来てしまった。彼らはそこで家畜小屋を荒し、牝牛1頭を除いて残らず奪い去った。北上した一行は Hvammr の北、Sælingsdalr で夜明けを迎える。

(以上 §20)

その朝、Sturla は夜明けとともに起きて乾し草積み畠 (tölðugarðr) に出ていった。すると、Ingjaldr が馬を飛ばしてやって来るのが見えた。彼から前夜の家畜泥棒の様子を聞くと、Sturla は「何も答えず、黙ったまま屋敷に戻り、家の中に入って自分の寝間にいき、壁から自分の楯と斧をはずした。女主人 Guðný は目をさまして、何が起ったのですか、と尋ねた。彼は答える、『今のところは Einarr Þorgilsson らが Ingjaldr から家畜をみんな盗んだだけだ』——そして直ぐに床の上を走って横切り、それから外にとび出していった」。夫のただならぬ剣幕から事情を悟った妻の Guðný は、男たちを叩きおこして、Sturla を追いかけさせる。彼らは大急ぎで1頭の馬に2人が相乗りして、主人の跡を追った。こうして、主従19人が E. P. 一行に追いついた時、Sturla は部下に向って、大きな名誉、さもなくば勇者の死が待っているぞと言って、彼らを鼓舞し、攻撃にかり立てた。一方、追跡されていた E. P. は、後方に遠く見える馬の頭数から人数を読みちがえた。その上、足手まといの羊どもを棄てるようにと同行者から勧められても、『歩けるうちは、どの羊も連れていく』と答えて、わが命よりも盗んできた家畜を惜しんだのである。

双方が相対した Sælingsdalsheiðr (Hvammr の北々西7 kmほどにある荒野) で闘いとなり——〈荒野の闘い〉 Heiðarvíg——、双方に死傷者が出た。Sturla 側では Ingjaldr が致命傷を負った。相手側はそれ以上の死者を出し、更には、首領 E. P. 自身を含み2人が重傷を負う。E. P. は脇腹に槍を刺され、ひどい出血をしていた。「その時 [E. P. 側の] Hallr Gilsson が Sturla に声をかけた、『今は、わしらの命を助けてもらうことが必要なようだ。』 Sturla は答える、『それなら、武器を下におけ』」。

しかし、Sturla に皆殺しにされることを心配してか、相手方は武器を離そうとはしなかった。

「すると Sturla が言った、『連中の命は助けてやろう。』そこで、彼らは命を助けられた。そして、家畜が連れ戻されることに誰も反対しなかった」。

(以上 §21)

当然ながら、この争闘は人びとの評判になり、「Sturla と Einarr の声望がこの衝突で逆転したというのが大方の話だった」。かねてから、無法者らを寄食させたり、力を嵩にかけて人びとの不満をかっていた Einarr Porgilsson の不人気も手伝って、Sturla の評判は一層高くなった。

1172年の大民会において、Sturla と E. P. は、どちらも有力者たちの支持を得て、両者の争いは合法的な裁判では決着が困難になった。そこで再び調停工作が行なわれ、当時のアイスランドの[＊]生きた法、Jón Loftsson¹¹ と Haukadalr の有力な goði の Gizurr Hallsson とが和解内容を決めた。それは、「調停が守られるならば最も妥当と考えられるものに従っており、以前に行なわれたような〔履行不可能な程に〕法外な要求」を含まない内容だった。この現実的な裁定によって、泥沼化の様相を呈してきた紛争によりやく終止符が打たれた。 (以上 §22)

上述の争いを機にして、Sturla は Staðarhóll の名門豪族に決定的に打ち勝ち、アイスランドを支配する大ボスたちの仲間入りをしたのである。

4. Sturla は、Einarr Porgilsson の一党と Sturla との間に起った他の紛争をも記している。

いつのことかは不明だが、ある時 Hvammr の羊番人 Már Álfsson が東隣の Ásgarðr から逃げてきた馬に乗ったことがあった。Ásgarðr の主人の神父 Erlendr Hallsson は E. P. の支持者だった。その馬を追ってきた神父の使用人 Porleifr Ketilsson は、この時 Már をその馬からひきずり落して傷つけた。その後ある日曜日のこと、Sturla と Sveinn の父子が温泉に出かけ、そこで入浴中の Erlendr 主従に出くわした。Sturla たちは Porleifr を殺し、他の使用人をも傷つけた。「それから Sturla は Sveinn に、神父 Erlendr を殺せ、と言った。それは自分のすべきことではないと、彼は言った、『彼はわたしを洗礼した神父ですから。』それから、父子は家に帰り、神父もそうした」。

Porleifr の父とその goði の E. P. は Sturla を殺傷のかどで公告して、こう言った、「この殺傷からは非常なごう慢と敵意がむき出しに見え、ま

た、Sturla が最初に敵意を招く原因になっているというのが普通だ」と。和解工作は難航したが、翌春に、「彼らの間のもめ事が拡大されないことは絶対に必要であり、また双方ともに〔争いに〕責任がある」と言って、Snorri Einarsson が強力に調停を進めた。（以上 §15）

この争いで Sturla が息子を使って Erlendr までも殺そうとしたことは、過剰な報復欲であり、その意味において、E. P. の非難は正しい。しかし、Sturla の真意は自己の勢力拡張のチャンスの一つでも逸すまい、そのための障害を一気に除いてしまおうというものであったろう。

再び或るとき、Einarr Porgilsson の部下 Klemet Karlsefnisson と Bárör の間で、後者が前者の妻と親しくしていたために、前者の身内の Kjartan Porvaldsson が後者を傷つけるという事件が起った。Bárör の父 Álfr はそのとき、自分の goði である E. P. に援助を求めていったが、Kjartan 父子を支持すると語る goði に、にべもなく援助を断わられた。Álfr はそれで Hvammr に赴いて、Sturla の助けを得る。Sturla はこの父子に代って Bárör 傷害を告発し、25フンドラズで和解を成立させた。「そして、その時 Álfr は Sturla の下に民会籍 (pingfesti) を移した」。こうして、この農民は、自分の権益を保護しようとしないう goði を捨てて、新しい、部下の面倒をよく見てくれる goði を選んでその配下に加わったのである。（以上 §27）

Einarr Porgilsson の養い兄弟 Viðarr Þorgeirsson は、自分の昔の妾と Kjartan Halldórsson が親密にしていることを妬んで、一再ならず彼を傷つけた。これに対して、Kjartan は機をうかがって遂に Viðarr に致命傷を負わせ、その後 Sturla のもとに逃げてきた。Sturla は Kjartan の受けた仕打ちを考えればもっともな復讐だと言って、違法を承知で彼を国外に出してやった。（以上 §14）

また、Sturla と Einarr Porgilsson の二人が弱い立場の者から財産をせしめたこともあった。

Sturla の親族になる Birningr Steinarson はその妻との間に一女があ

ったが、それでも夫婦仲がうまくいかず、彼女と別れて再婚した。そして息子が生まれ、この息子を相続人に定めた。一方、彼の前妻との間に生まれた娘は成長すると、貧乏のために、自分の父の遺産に対する将来相続権 (arfván) を Einarr Porgilsson に譲渡した。そこで、E. P. は Birningr に、財産を持って自分の屋敷に移るように言う。しかし、これは拒絶された。すると E. P. は Birningr の家畜を奪い、屠殺してしまった。この時 Birningr は、Sturla に助けを求め、その礼に財産を提供しようと申し出る。こうして、Birningr は Hvammr に移ってきて住むことになった。

「この問題の結末は、Sturla が盗みの件で Einarr を告訴することをせず、また Einarr も Sturla と Birningr の [財産共有の] 取決めに異議を差し挟まなかったということだった。」いずれの豪族も自分の手に入れたものに満足して、それ以上は何もしなかった。この問題は結局、Sturla が死ぬまで決着がつかないままだった。¹² ここで Sturla は自分の利益のために、常にかれが標榜してきた公平さを行なうことをせず、E. P. と同じく豪族のエゴイズムをむき出しにしている。¹³ (以上 §28)

V

1. Sturla と Einarr Porgilsson との力関係が決定的に逆転した1172年、Sturla は部下 Þorgeirr Arnórúson の問題に関連して、Hítardalr の goði で E. P. の盟友でもある Þorleifr beiskaldi Þorleiksson/Þorláksson と対立した。これから数年間、Hvammr の南部地方を舞台にして Sturla は Þorleifr と争うことになるのである。これらの争いの中に我々は、自信を強め、それと共に自己の威信を高めるためならば法を犯すことなど意に介しない豪族に典型的な態度のひとつを示す Sturla を見ることができる。

Þorgeirr は自分の愛人のことで乱暴にも彼女の義兄を殺してしまった。すると Þorleifr beiskaldi が、殺害された自分の部下のためにその犯人を大民会で追放刑に定めさせた。しかし Sturla は、使用人の Ófeigr

Salgarðarson をも同行させて Þorgeirr を外国にのがした。

翌1173年の夏、その Ófeigr が帰国して Hvammr に滞在していた。これを知って Þorleifr beiskaldi は、国法で禁じられているにも拘らず、追放刑に宣せられた者を援助して法律に違反した者¹を保護することは goði たる自分の面目をつぶすもののだとして、Sturla を非難した。1174年の春になると、Þorleifr beiskaldi は E. Þ. の加勢を得て 300人で Hvammr に赴き、Ófeigr を召喚した。その時、口論となって Sturla に皮肉られると Þorleifr beiskaldi は、こう応じた、『わしがかばってやらなかったら、あんたは自分が、狐がおのれの穴の中で殺されるように、自分の屋敷で殺されていたことを、²もう忘れてしまった訳じゃないだろ?』。その場はこのままで別れた。

夏の大会で、この紛争について和解工作が行なわれ、双方から調停人を出すこととなった。そこで、Sturla は義父 Böðvarr を、Þorleifr beiskaldi は Einarr Þorgilsson を選んだ。しかし、その調停は不成功に終り、Böðvarr の提案によって、くじ引きをして勝った方が裁定することに決った。そして、そのくじに勝ったのは Böðvarr だった！その結果、Sturla は形式的な少額の科料に宣せられただけだった。（以上 §23）

2. 1174年のことだと考えられるが、冬になる直前に Sturla は、評判のいい農民 Þorvarðr から粉を買った。後にその品質の劣悪なことが判明した時、Sturla はその売り手にはっきりと言った、『わしの方から出す二つの条件の一つを選んでもらおう。その一つは、わしがお前を召喚すること、もう一つはお前が Halldórr というわしの息子を屋敷に受け入れることだ』。これに対して Þorvarðr は、勝ち目のない裁判する危険を選ばず、結局 Halldórr Sturluson を自分のもとに引取った。

ところで、Þorvarðr の永年の友人である Þórhallr Svartsson は、上の事件を耳にすると友人のもとに来て、いつかは友人の財産を奪うことになるかも知れない Halldórr を後者の母方の身内のところに連れて行った。これを知った Sveinn Sturluson は怒って、逆に Þórhallr を、十分の一

税のごまかしと不正な秤の使用を理由に告発した（1175年の復活祭よりも後）。結局、Pórhallr は Porleifr beiskaldi の助言にしたがって Sturla に裁定を一任し、Langeyjarnes の土地を含めて罰金10フンドラズを支払った。（以上 §25）

3. この Pórhallr が、自分の使用人 Porsteinn Porleifsson を馬の無断使用で追放刑に定めたことがあった。その折に、助けを求められて Sturla は、違法を承知で昔の使用人 Porsteinn を助けた。その間に Pórhallr は、自分が虐待していた婿が Sveinn に舅殺しを請け負わせていたことを知って、再び Porleifr と Einarr Porgilsson に相談をした。その時、E. P. は Sturla 殺しを示唆したが、この計画は露見して失敗した。

その後、Sveinn とその仲間が、上述の経緯もあって、Pórhallr を殺した。そのために、Porleifr beiskaldi は大民会でその裁判をすすめて、Sveinn を罰金刑に、直接に手を下した殺害者を追放刑に定め、Hvammr でその財産没収裁判を行なった。（以上 §26）

VI

1. 後に Snorri Sturluson の屋敷となる Reykjaholt（今日の Borgarfjarðarsýsla の Reykholt）は、その当時は、goði で「すぐれた学者であり最良の bóndi」¹ であると言われた神父 Páll Sölvason の屋敷だった。この農場の西6 km余りにある Deildartunga の主人で神父の〈長者〉Pórir Porsteinsson は、Páll の娘 Porlaug に熱心に求婚していた。それに対して Páll は、相手が資産家であることは十分承知しているけれども、なにしろ『わたたちの格の違いが大きいと思うので、[結婚の]契約はわしが決めたい』と答えた。そうして、(1) Porlaug が30フンドラズの持参財産をもっていくこと、(2) それを下まわらぬ寄進が Pórir から Páll と彼の教会になされること、(3) 夫婦が同等の財産所有権をもつことが約束されて、ようやく結婚は整った。

この夫婦に生まれた子供が1人も育たないまま7～8年の歳月がすぎ去った頃、夫婦はローマ巡礼に出かける。二人はまずノルウェーに行った(1174年)。出発にさいして、夫婦の留守中の財産管理は、Páll に委任された。1175—76年の冬 Pórir 夫婦は Björgyn (ノルウェー西部の古都 Bergen) で息子 Björn をもうけるが、これを他人に預けて、南欧に向った。しかし途中で Pórir は歿し(1177年3月18日)、妻 Porlaug もローマに達しはしたものの、帰国途上で病気になった(おそらく、それが因で死亡したであろう)。一方、Bergen 近郷に残された息子は、同じ年の7月8日に死んだ。

このニュースが1178年の夏に伝えられると、Páll は、自分が孫と娘の遺産を相続することを宣言して、Pórir の遺産をすべて自分のものにした。これに対して、Pórir の姉妹 Vigdís の側に立つ Böðvarr Þórðarson が、Vigdísこそ Pórir の最近縁者であるとして Páll の決定に異議を唱え、彼女のために40フンドラズ相当の土地を Páll に要求した。これが、いわゆる〈デイルダルトゥンガ問題〉Deildartungumál の発端である。翌1179年の大民会でこの件について調停が試みられ、双方の同意を得たうえで、Oddi の首領 Jón Loftsson が裁定を下した。それによると、「Páll が Pórir の所有していた土地をすべて、そして動産も得るが、Vigdís に〔中略〕40フンドラズを支払うこととする。Páll は法律にしたがって財産を得たのではあるけれども、² Pórir の身内と協調していくために裁定の第二項目を彼が履行することは良い」と考えられた。この裁定は勿論、Páll 側の大いに歓迎するところであったが、Böðvarr にとっては極めて不満な内容であった。そのために、対立が解消しないまま、その年は暮れていった。

1180年の復活祭(4月20日)がすぎると、Böðvarr は Sturla と Sveinn 父子の支持を得て、Páll を召喚した。こうして、問題は再び大民会に持ち込まれたが、和解には至らず、9月29日の後に改めて Páll の屋敷において和解の交渉が開かれた。しかし、双方ともに譲歩の意志なく、話し合いは難航していた。

(以上 §30)

そこに、Páll の激情家の妻 Þorbjörg Bjarnardóttir が現われて、「男たちの間に飛び出してきたが、手には小刀を握っていて、Sturla の目をねらって斬りつけ、彼に向かってこう言った、『私はあんたを、あんたが一番似ようとしている奴に一番似るようにしないではおくもんか。奴って Óðinn³ だよ！』」しかし、この瞬間に彼女はとり抑えられた。その一撃は [Sturla の] 頬に当り、大きな傷になった。それを見て Sturla の部下たちがとび上り、武器を振りまわした。すると Sturla が言った、『誰を倒すかわしが言うまで、連中にかかるな。』 Böðvarr もひどく怒っていた。その時 Sturla は言った、『みんな坐れ、和解について話合おう。女たちは様々な仕方であ愛情を示すことがあるのだから、今このことで正気をなくすことはない。また、Þorbjörg とわしの友情はきのう今日のものでもないしな。』彼は手を顔の前にあてていたが、頬を血だらけにしながら続けた、『一番望ましいのは、Páll とわしが二人だけでわしらの問題について和解し、他の者がこれに関係する必要のないようにすることだ。さあ坐ろう、親類の Páll よ』。この予想もしなかった妻の軽はずみにすっかり動揺してしまい、Sturla の暗示にかかってしまった 親類 (mágr)⁴ の「Páll は、以前に双方の間で支障になっていたことを引っこめた。この問題はこうして、Böðvarr が Þórir の所有していた財産の三分の一を得るということで結着がついた」。

(以上 §31)

2. そして Páll は支援者たちから更に、妻が働いた乱暴の解決について Sturla に裁定を一任するように説得された。しかし、「彼は、自分はそうしたくない、Sturla は口先では立派なことを言うが彼のような者からは不正しか予想できない、と言った」。それでも、彼は表面上は、妻の乱暴にたいして Sturla が冷静に対処してくれたことに礼をいい、こう言わざるを得なかった、『もしそうするのがよければ、あんたの名誉のために、あんたが自分でいいと思うような補償を決めてもらいたい』。

(以上 §31)

女に傷つけられながら顔色ひとつ変えなかったであろう Sturla は、事

態がこのように発展するのを予期していたかのである。今やすっかり弱気になってしまった Páll から奪える限りのものを得ようと策をめぐらす。そして1181年3月3日、Sturla は Böðvarr の屋敷に赴き、そこに Páll を呼んで自分で決めた裁定の内容を伝えた。『もっとも賢明な人、Haflíði Másson が傷つけられて怪我した時に行なったこと⁵をわしたちが手本にすることは、悪くはないだろう。わしはあんたに、奥さんの Þorbjörg がわしに加えた暴行の償いに200フンドラズを要求する。⁶それは、品物と家畜、黄金と純銀と他の貴重品でなければいけない。』Páll は言った、『この不正が長い間 [あんたの心の中で] ふくれてきたのは間違いないが、今はそれが屈辱とがんじがらめに結びつけられて解けるものじゃない』。そして、哀れな Páll は、その支払いはすぐには無理なことだと Sturla に告げるのだった。しかし、「Sturla がそのような内容の裁定を下すことを考えつくとは解せないことだ、と多くの者は思った」。 (以上 §32)

Páll は息子たちと共に、Sturla の要求を拒否して彼と対決する覚悟をきめ、Oddi の Jón Loftsson に援助を求める。その際「Jón は、首領たちが Páll のような立派な教師に向ってそのように著しい不正をもって対立することは正しくない」と語り、能う限りの援助と支持を Páll 父子に約束した。夏の大会の時期になって、本件の関係者たちも Þingvöllr に集ってきた。

大会の開始後まもなく、Sturla の使いとして Böðvarr Þórðarson が Jón Loftsson の民会小舎にやって来て Jón にむかい、彼が Páll を支持して Sturla に反対するようなことはしないだろうと諷いた。「Jón は、極端なことが Páll に対して行なわれたと語り、年老いた神父や [己れよりも] 立派な首領を相手に争うのはいいことではないと述べ、更に続けて、『わしは Páll を支持する』と言った。Böðvarr が言った、『わしの感じでは、Sturla が少しでも恥をかかせられたら、Páll の友人は何人か命を落すことになるかも知れない。』Jón が答えて言った、『誰でも知っているぞ、Sturla がよく人殺しに執着するということはな。しかし、人を殺す

ことは、Sturla 以外の者だって知っているんだぞ。Böðvarr、あんたに言うておくが、もし Sturla が Páll の方の者をひとり殺させたら、わしは Sturla の方の者を 3 人殺させる』』。

このやり取りが民会中に知れわたって、人びとは非常に用心深くなり、Sturla も滅多に自分の小舎から出なかった。 (以上 §33)

「和解について工作がなされたが、Jón が Brandr 司教の要請をうけて断乎として Páll を援助する考えであることを、Sturla たちは承知していた。人々は双方を仲介して Sturla に、この問題で Jón の裁定を受けいれるように頼んだ。そして彼らは、彼がそうすれば彼の名誉は大きく増すだろう、けれども争いが起ったとしたら、それがどんな風になるか、自分たちには全く見当がつかないと語った。そして彼らは、Jón がデイルダルトゥンガ問題で行なった仲裁を Sturla 側が守らなかった、そして、このことは Sturla にとって面目を施すものではなかった、と言った。」

そして或る日のこと、大多数の者たちが裁判の行なわれる〈法の岩〉Lögberg に集ってきた時、「Sturla は自分の小舎の前の 防御用の土塁 (virki) のところに出てきた。というのも、彼は賢くもあり弁舌がさわやかでもあったので、自分の訴訟についてしばしば長い演説をすることが彼の習慣になっていたからだ。彼はまた、自分の名声が広く知られるということがいつも実際に示されることを望んでいた。そのとき彼はこう話し出した、『Páll とわしとの訴訟問題と、もし実行されたとしたら、わしに加えられるはずだった辱しめとを、みんなは知っていることと思う。そうならなかったのは、画策した者の行ないのお蔭というよりは、むしろわしの幸運のお蔭だ。その後、この問題について和解が行なわれて、Páll からわしに自己裁定権が与えられた。しかし今、アイスランドで最高の人物が巻込まれて、前に自己裁定に委ねられているこの問題を〔改めて〕調停しようとしている。以前にそうした実例があるのであれば、それは一考するだけのことはあろう。この問題に関係している人物——その一人として第一にその名を挙げれば、この国でももっと高貴な人で誰もが自分の訴訟を任

せる Jón Loftsson がいる訳だが、わしは、彼がわしにどんな名誉を与えてくれようというのか、それを見る以外に自分の面目を施す術を知らない。わしは、自分にとって何が一番いいのか決めるだけの知恵がないのかも知れないが、自分の名誉をまもる覚悟はある。』

すると Brandr 司教が答える、『あんたの知恵を疑う者はひとりもないが、あんたは公正さを疑われているのだ。』

Jón が言うには、Sturla の話は筋が通っており、また彼は多くの人間の幸福について配慮をしている、『しかし罰金は』と彼はつづけた、『あまりにも高く決められているので、Páll のために 減額されるべきだ。今は、相手側はこのわしと争うのであって、Páll とではないぞ』。

それから、人々は法の岩から小舎に戻っていった。しかし、民会の閉会する前に Jón は Sturla に子供の養育、彼の息子 Snorri を自分のもとに引取って育てることを申し出、Sturla 自身をば 屋敷の教会の献堂日の祝祭に Oddi へ招待するのであった。(以上 §34)

アイスランドのいわば『無冠の王』である Oddi の豪族 Jón Loftsson は、新興の実力者 Sturla を懐柔するために、⁷ あえて慣習に逆って、社会的に低い地位にあった後者の息子 Snorri を手許で養育することにした。この結果、十分に面目を施された Sturla は Páll に対する要求を200フンドラズから30フンドラズへと大幅に下げたのである。(以上 §35)

VII

同じ1181年に、Páll の妻の Þorbjörg が死亡した。これを伝えきいて、Sturla は長いこと寝こんでしまった。人々は、彼がそうするのは何か大きな悲しみがある時なのを知っていたので、彼に、まさか『旧友』Þorbjörg の死を悲しんでいる訳ではないだろうと訊いた。

「Sturla は答える、『わしが気分のすぐれない理由は、それじゃない。わしは、Þorbjörg が生きている間は彼女と Páll の息子たちと衝突するの

にこと欠くことは一度もないと思っていたんだ。だが今、彼女が死んでしまった以上、連中に攻撃しかけても割に合わなくなった』。(以上 §36)

そして、こういう老獪な Sturla 自身は1183年7月23日に Hvammr で亡くなった。67歳であった。その頃 Oddi で育っていた彼の息子 Snorri は5歳だった (*Íslendinga saga* §1)。

(30.7.1976)

注

I

1. 山室静「スノリの生涯と作品」, 『思想』600号 (岩波書店 1974年6月), p. 83.
2. 同上, p. 80.
3. 本稿に利用した刊本は, Jóhannesson, Jón, Magnús Finnbogason & Kristján Eldjárn (eds.): *Sturlunga saga* I-II, Reykjavík 1946, 608; lx+502 pp. [本稿では *St.* と略称]。 *St.* の紹介としては, 例えば Schier, Kurt: *Saga-literatur*, Stuttgart 1970 [= Slg. Metzler, Abt. D: M 78], pp. 60—66; Benediktsson, Jakob: *Sturlunga saga*, in *Kulturhistorisk leksikon for nordisk middelalder* XVII, København/Helsingfors/Rvík/Oslo/Malmö 1972, cols. 355—359 が簡便。
4. In *St.* I, pp. 63—114 [本稿では *Sturla* と略称]。
5. Jóhannesson, Jón, in *St.* II, p. xxvii.
6. Ólsen, B. M.: Um Sturlungu, in *Safn til sögu Íslands og íslenzkra bókmennta að fornu og nýju* III, Kaupmannahöfn 1897, pp. 221—223.
7. Cf. Benediktsson, Jakob: *Sturlu saga*, in *KLNM* XVII, cols. 359 f.
8. Jóhannesson, in *St.* II, p. xxvi. しかし Foote, P. G.: *Sturlusaga and its background*, in *Saga-Book of the Viking Society* XIII, London 1950—51, p. 223 をも参照。
9. *Íslb.* = *Íslendingabók*. 本稿に用いた刊本は Jakob Benediktsson 編 [= *Íslenzk fornrit* I 1, Rvík 1968]。引用訳文中の[]内は筆者による補文, 以下同様。

10. ここで「すっかり開拓された」と訳出した語 *albyggð* の解釈については、Jóhannesson, Jón: *Íslands historie i mellomalderen*. Oversatt av H. Magerøy, Oslo/Bergen/Tromsø 1969, p. 281 を参考。更には *Landnámabók* の *fjölbyggðra* (*Ísl. forn.* I, p. 398) をも参照。
11. *Landn.* = *Landnámabók*. 使用した刊本は上注 9, 10 の Jakob Benediktsson 編のもの [= *Ísl. forn.* I 1—2, Rvík 1968]。

II

1. Cf. *St.* I, p. 52.
2. Jóhannesson: *Íslands historie*, p. 193 は Þórðr の有力者説を疑問視している。*Þorgils saga ok Haflíða* § 2 (*St.* I, p. 13) によれば、彼は Þorgils Oddason の勢力下にあったと考えられる。
3. 章番号は *St.* 編者によるもの。本稿で章番号のみを付してある引用あるいは参照箇所はすべて *Sturla* から取っている。
4. *Landn.*, XXVII. ættaskrá.
5. *St.* I, p. 52. Cf. *Sturla* § 2.
6. *Ættatölur* (*St.* I, p. 52) では、Vilhjálmr の娘とされている。
7. Cf. *St.* I, pp. 35, 122.
8. *Ibid.*, pp. 116 ff.; *Landn.*, p. 226.
9. Cf. *Landn.*, *Ættaskrár* XVII a-b.
10. Cf. *Egils saga Skalla-Grimssonar*.
11. Cf. *Íslb.* § 10; *Landn.*, p. 272 footn. 2; *ibid.*, p. 318. なお、Snorri の文学的才能はこれらの祖先たちの血をひくものであると、一般に考えられている。しかし、父 *Sturla* が能弁な理論家であったことは本稿84—85ページの引用から推測できる。

III

1. *St.* I, p. 229.

IV

1. Guðbrand Vigfusson (ed.): *Sturlunga Saga* I, Oxford 1878, p. cxiv. Cf. Nordal, Sigurður: *Snorri Sturluson*, 2nd print., Rvík 1973, pp. 11 f.

2. Cf. Paasche, Frederik: *Snorre Sturluson og Sturlungene*, 2. oppl., Oslo 1948, p. 49.
3. fjörbaugsgarðr 3年間の国外追放。民会における有罪宣告の後3夏以内にアイスランドから出国せねばならなかった。しかし、国外では追及を受けず安全を保証され、国外滞在3年後には帰国を認められた。上述の期間以内に出国しない場合、罪は重くされて、無期限の追放刑 skóggangr となる。くわしくは、Finsen, Vilhjálmur (ed.): *Grágás. Islændingenenes Lovbog i Fristatens Tid I* [= Nordiske Oldskrifter XI], Kjøbenhavn 1852, §§ 41, 51—55, 67 を参照。
4. féránsdómr fjörbaugsgarðr あるいは skóggangr の刑を受けた者に対して行なわれる。詳しくは、*Grágás I*, §§ 48—51, 62, 66, 69, 77 を見よ。
5. *hundrað* “hundred” は、古代ゲルマン人のいわゆる〈大百〉で、我々の120に相当。したがって、ここの350は、 $3 \times 120 + 50 = 410$ 。
6. fimtardómseiðr 11世紀初頭に設置された (cf. *Íslb.* § 8) 最高裁判所とも呼ぶべき第五裁判所 (Fimtardómr; 既に置かれていた四つの地方裁判所 fjórðungsdómr の後に設けられたために付けられた名称) の裁判官に選出された者が裁判業務の開始に先だって聖書を手にして、正しい法であると信じる裁定を行なうことを誓った誓言。Cf. *Grágás I*, §§ 41, 43, 44, 47。
7. *hundrað* 本来財産をはかる単位に用いられたホームスパン〈百尋〉に相当するもので、ほぼ牝牛1頭の値 (kúgildi) であった。ある資料によれば、牝牛1頭の値は、1200年頃でホームスパン90～96尋だったが、1300年以降は120尋だった (Sveinsson, E. Ól.: *Sturlungaöld*, Rvík 1940, p. 59)。
8. 資料 (*Sturla* §11) では単に *þá* “then” とあるだけ。このとき、Einarr は “gerðist roskinn maðr” 「成熟した、十分に成長した男になっていた」と記されている。これから、彼が当時16～18歳位だったと考えられよう。同じ資料によると、Sturla が彼の母と結婚したとき (1148年晩夏) 彼は生後3冬を経ていた。以上より、この事件が起ったのは1160年代前半の数年のことと思われる。
9. Cf. *Sturla* §12 最後の文 “Einarr Ingibjargarson kom norðan um vetrinn ok líkaði illa, er húskarl hans var særðr.” 「E. I. は [訪問していた] 北部地方から冬に帰ってきたが、自分の使用人が傷つけられたので不機嫌だった。」

10. Cf. *St.* I, p. 119.
11. 南西アイスランド Oddi (Rangárvallasýsla) の首領で、当時アイスランド随一の豪族 (1124—97年)。祖父は Sæmundr fróði Sigfússon (1056—1133) であり、母はノルウェー王 Magnús berfœtr Ólafsson (在位1093—1103年) の娘 Þóra (1175年歿) であった。なお、本稿VI, 2 (pp. 84f.) に引いた Sturla の、いささか皮肉な言葉も参照されたい。
12. Cf. *Íslendinga saga* §1 (*St.* I, p. 229). なお、Einarr Þorgilsson は1185年に Birningr の屋敷の明渡しを要求するが、この折に彼の妻と息子たちに攻撃され、重傷を負った。それがもとで彼は同年12月15日に死んだ (Cf. *ibid.* §2: *St.* I, pp. 229 f.).
13. Cf. Nordal, p. 12.

V

1. Cf. *Grágás* I, §86.
2. Cf. *Sturla* §9; 本稿IV, 1 (p. 69).

VI

1. Cf. Foote, p. 230 footn. 45; *Sturla* §§32 f. の Jón Loftsson や §34 の Þorlákr 司教の言葉 (本稿VI, 2)。
2. 法律によれば、国外旅行に際して行なわれた財産管理の契約は「3年にわたって有効とする。しかし、その〔3年の期間の〕後は彼〔外国に旅行している者〕の最も近縁の相続人たちが〔彼の財産を〕保有する」とされている (*Grágás* I, §77)。
3. Óðinn は知恵を得る代償に、片目を失ったという (エッダ詩 *Völuspá* 28)。彼はまた人々の間に不和の種をまく神でもある。
4. Páll と、Sturla の妻 Guðný はそれぞれ、Reykjaholt の神父 Magnús Þórðarson の孫と曾孫 (cf. *St.* I, p. 545; note 31: 1)。さらに、Páll の息子嫁と Sturla の息子嫁はそれぞれ Ari fróði Þorgilsson の孫と曾孫 (cf. *St.* II, 15. ættskrá)。
5. Cf. *Þorgils saga ok Hafliða* §31.
6. ちなみに、Sturla の息子たちが独立した一家を営むように分配された父の遺産は各々40フンドラズだった (Cf. *Íslendinga saga* §§6, 10: *St.* I, pp. 234,

237)。

7. Cf. Paasche, Fr.: *Norges og Islands litteratur inntil utgangen av middelalderen*. [= *Norsk litteraturhistorie I.*] Ny utg. ved A. Holtsmark, Oslo 1957, p. 404; 山室, p. 80。